

第11回“禁煙パトロール” を実施しました

平成27年12月17日(木)に第11回禁煙パトロールを実施しました。

本院は、平成19年10月1日から、敷地内全面禁煙となっています。敷地内での喫煙者がいれば、敷地内禁煙の協力呼びかけや、禁煙推進の啓発活動を行うため、今後も定期的にも実施します。



今回のパトロールのメンバーです！

皆さま、
“敷地内全面禁煙”
にご協力をお願いします。